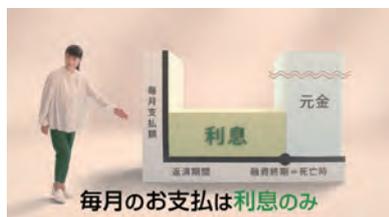


—【リ・バース60】のテレビCMとポスターが新しくなりました—

【リ・バース60】は、住宅金融支援機構と提携している民間金融機関が提供する60歳以上のお客さま向けの住宅ローンです。住まいの幅広いニーズに対応し、住宅の建設、購入、リフォームに加え、住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。機構では【リ・バース60】をより多くの方に知っていただくため、地上波テレビ放送などの各種メディアを活用し、周知を行っています。

この度、【リ・バース60】の特徴をさらに深く訴求するため、初めて30秒CMを作成しました。俳優の余貴美子さんが巨大なロゴの緑の扉を開けるところからスタートし、オブジェの間を歩きながら、【リ・バース60】のポイントを順々に説明後、緑の扉から部屋の中に入るというストーリーです。今回は、余さんお一人での出演で、これまでのCMとは違った印象となっています。また、CMの世界観にあわせたポスターを作成しました。新しいCMは今年8月の地上波テレビで放送予定です。是非、ご覧ください。

新CM「巨大文字」編



新ポスター

住まいのしあわせを、ともにつくる。住宅金融支援機構

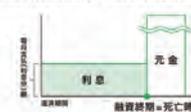
**60歳からの
リフォーム、建替え、
住替えに。**



住宅金融支援機構と提携している金融機関が提供する住宅ローン

毎月のお支払は利息のみ

借入申込日現在で満60歳以上のお客さまにご利用いただけます。元金は、お客さまが亡くなったとき^{※1}に、相続人の方から一括してご返済いただくか、担保物件(住宅および土地)の売却によりご返済いただけます。



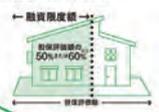
相続人のことを考えた返済方法

お客さまが亡くなったとき^{※1}に、相続人の方が担保物件(住宅および土地)の売却代金でご返済した後に借残が残った場合は、次のうちいずれかの取扱いとなります。

- **99%お客さま選択** ノンリコース型
相続人の方は残った借残を返済する必要はありません^{※2}
- リコース型
相続人の方は残った借残を返済する必要があります^{※3}

住まいの幅広いニーズに対応

住宅の建設、購入、リフォームなどに加え、住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。融資限度額は、担保評価額の50%または60%^{※4}です。ただし、所要資金の100%まで、上限は8,000万円までです。



60歳からの住宅ローン
【リ・バース60】

⚠️ ご注意 生活資金および投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。お借入れの内容により、自己資金が必要になる場合があります。

【リ・バース60】取扱金融機関となります。

※1 生活資金および投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。お借入れの内容により、自己資金が必要になる場合があります。

※2 借入申込日現在で満60歳以上のお客さまが亡くなったとき、相続人の方が担保物件(住宅および土地)の売却代金でご返済した後に借残が残った場合は、次のうちいずれかの取扱いとなります。

※3 リコース型は、借入申込日現在で満60歳以上のお客さまが亡くなったとき、相続人の方が担保物件(住宅および土地)の売却代金でご返済した後に借残が残った場合は、借残が残ったままとなります。

※4 融資限度額は、担保評価額の50%または60%です。ただし、所要資金の100%まで、上限は8,000万円までです。

【リ・バース60】ダイヤル(連絡専用)

0120-9572-60

【リ・バース60】ポスターでご案内している取扱金融機関

※5 金利、利用内容等の商品内容は、各提携機関ごとに異なりますので、各取扱金融機関のホームページの【リ・バース60】ポスターでご案内している取扱金融機関にご確認ください。